



ウェブ画面で弁護士の顔を見ながら
相談できる

弁護士による オンライン 法律相談

ウェブ申込・オンライン法律相談（Zoom）

新型コロナウイルス問題に関連する悩みや困りごとをお持ちの皆さま、
第二東京弁護士会では、弁護士によるオンラインでの対面法律相談を実施しています。

24時間 ウェブ申込

ウェブ申込フォームから24時間
いつでも申込できます

任意の時間 に相談可能

弁護士とメールで日程調整
(ただし原則として、
平日に限ります)

Zoom利用

パソコン、スマートフォンが
あれば、初めてでも
ご利用できます。

Zoomとは

パソコンやスマートフォン
を使って、オンラインでミ
ーティングができるアプリ
です。
パソコンはカメラ・スピー
カー・マイク（内蔵可）、ス
マホはアプリのインストール
が必要です。

- ・ イベント中止に伴う損失は、誰が負担すべきですか？
- ・ 従業員に感染症の疑いがある場合はどうすべきですか？
- ・ 参加自粛する場合、予約金やチケット代は返ってきますか？
- ・ 不安をあおる悪徳商法で詐欺被害を受けました。
- ・ ビルのオーナーに家賃の減額を請求できないでしょうか？
- ・ 営業不振や業績悪化で会社経営が苦しいです。
- ・ 会社を休む場合、有休を使うしかありませんか？
- ・ 感染症や風評被害により、いじめや差別を受けています。

オンライン法律相談 ご利用方法

二弁

検索

<https://niben.jp/>

個人の方
のご相談



事業者の方
のご相談



1 パソコン、スマートフォンから第二東京弁護士会に
アクセスし、ウェブ申込フォームへ

xxx _____
xxx _____
xxx _____

送信

2 ウェブ申込フォームに
必要事項入力の上、
送信してください。

3 原則として3営業日
以内に担当弁護士より
メールいたします。



4 担当弁護士との間で、
相談日時と相談方法
(原則Zoom) を決めます。

5 決めた日時に相談を
実施します。
初回30分無料です。

※ Zoom利用の際には、パソコンはカメラ・スピーカー・マイク（内蔵可）
スマホはアプリのインストールが必要です。

※その後の継続相談も
可能です(30分50
00円+消費税)。